専門学校 東京医療学院学則

第１章　総　則

（目的）

第１条　本校は、学校教育法及び理学療法士及び作業療法士法に基づき、「理学療法士」を養成し、併せて「理学療法士」の技術の向上を図り、国民の保健、医療並びに社会福祉に貢献することを目的とする。

（名称）

第２条　本校は、専門学校　東京医療学院という。

（位置）

第３条　本校の位置を東京都中央区新川一丁目１０番１８号に置く。

（自己点検・評価）

第４条　本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

２　前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第２章　課程、学科及び修業年限、定員並びに休業日

（課程、学科、修業年限、定員）

第５条　本校の課程、学科及び修業年限並びに定員は、次のとおりとする。

昼夜別	課程名	学科	修業年限	入学定員	総定員	学級数	備考
昼間部	医療専門課程	理学療法学科	３　年	３２名	９６名	３	
夜間部	医療専門課程	理学療法学科	４　年	３０名	１２０名	４	
合　計				６２名	２１６名	７	

２　本校に在学できる期間は、各科修業年限の２倍を超えることができない。

（学年及び学期の終始期）

第６条　本校の学年は、４月１日に始まり翌年３月３１日に終わる。

２　学期は、次のとおりとする。

前　期　　４月１日から９月３０日まで

後　期　　１０月１日から３月３１日まで

３　教育上必要があるときは、前項の規定にかかわらず学期の終始期を変更することがある。

（休業日）
第７条　本校の休業日は、次のとおりとする。
（１）　土曜日、日曜日
（２）　国民の祝日に関する法律に規定する休日
（３）　夏季休業　　７月２６日から８月３１日まで
（４）　冬季休業　　１２月２５日から１月３日まで
（５）　春季休業　　３月２１日から３月３１日まで
（６）　前号のほか学校が定める日
２　前項第３号、第４号及び第５号について、変更がある場合には、年度初めに校長が定める。
３　教育上必要があり、かつ、やむを得ない事由があるときは、前項の規定にかかわらず休業日に授業を行うことがある。
４　非常変災その他急迫の事由があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

第３章　教育課程、授業時数及び履修方法

（教育課程、授業時数）
第８条　本校の教育課程及び授業時数は、別表１のとおりとする。

（授業時数の単位数への換算）
第９条　本校における授業科目の授業時数を単位数に換算する場合においては、１単位４５時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必用な学修等を考慮して、次の基準により単位数を算定するものとする。
（１）講義及び演習については１５時間又は３０時間をもって１単位とする。
（２）臨床実習は４５時間をもって１単位とする。

（単位の認定）
第１０条　単位の認定は試験をもって行い、試験の合格者に所定の単位を与える。
２　前項の規定にかかわらず、臨床実習については実習の評価により所定の単位を与える。

（入学前の授業科目の履修等の認定）
第１１条　大学、短期大学又は専修学校専門課程を卒業又は中途退学し、新たに本校の第１学年に入学した者の、当該卒業又は中途退学した課程において修得した単位（以下「既修得単位」という。）については、教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、本校で修得したものとして認定することがある。
２　前項に規定する単位の認定は、以下に定める単位数を超えないものとする。

科　　名	単位数
理学療法学科	２２

（学修の評価）
第１２条　学修の評価は、原則として期末試験により行なう。
２　各授業科目の出席日数が３分の２に満たないときは、原則としてその科目の試験を受けることができない。また、実習については、実習日数の５分の１以上欠席した場合、評価を受けることができない。
３　成績評価は、各科目１００点満点とし、６０点以上を合格とする。
４　やむを得ない事由により第１項の試験を受験することができなかった者は追試験により、成績が合格点に達しなかった者は再試験により、成績を評価する。

（進級）
第１３条　進級は、前条第３項及び第４項の評価により、進級判定会議の議を経て校長が認める。

（始業及び終業の時刻）
第１４条　本校の始業及び終業の時刻は、次のとおりとする。

昼夜別	課程名	科　　名	始業時刻	終業時刻
昼	医療専門課程	理学療法学科（昼間部）	午前９時	午後４時１０分
夜		理学療法学科（夜間部）	午後６時	午後９時１０分

第４章　職員組織

（職員組織）
第１５条　本校に次の職員を置く。
（１）　校長　　１名
（２）　副校長　　１名
（３）　教員

課程	学　　科	専任教員
医療専門課程	理学療法学科（昼間部）	６名以上
	理学療法学科（夜間部）	６名以上
	計	１２名以上

（４）　事務職員　　７名以上
（５）　学校医　　１名

２　校長は、校務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。
３　副校長は、校長不在の場合その職務を代行する。

第５章　入学、休学、退学及び卒業

（入学資格）
第１６条　本校の入学資格は、次のとおりとする。
（１）　高等学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者
（２）　外国において、学校教育における１２年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
（３）　文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
（４）　文部科学大臣の指定した者
（５）　高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
（６）　修業年限が３年の専修学校の高等課程を修了した者
（７）　学校教育法第９０条第２項の規定により大学に入学したものであって、専修学校において、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた者
（８）　本校において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認めた者で、１８歳に達した者

（入学時期）
第１７条　本校の入学時期は、毎年４月１日とする。

（入学志願手続き）
第１８条　本校に入学を志願する者は、本校の定める入学願書その他の書類に必要事項を記載し、第28条に定める受験料を添えて、指定の期日までに出願しなければならない。

（入学試験及び入学許可）
第１９条　前条の入学志願者に対して入学試験を行う。入学試験は AO（アドミッション・オフィス）入学試験、推薦入学試験及び一般入学試験とし、筆記による学科試験、面接及び出願書類による選考を行い、合否判定会議の議を経て校長が合格者を決定する。
２　前項の選考に合格した者は、本校所定の書類に第28条に定める入学金その他の学費を添えて、指定する期日までに校長に提出しなければならない。
３　前項の手続きを完了した者に入学を許可する。

（転入学、編入学及び転科）
第２０条　本校に転入学及び編入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、校長は選考のうえ入学を許可することができる。
２　他の学科に転科を志願するものがあるときは、欠員のある場合に限り、校長は選考により、これを許可することができる。
３　転入学、編入学及び転科に関する規程は、別に定める。

（休学及び復学）

第２１条　生徒は、疾病その他やむを得ない事由により引き続き３０日以上修学することができないときは、校長の許可を受けて休学することができる。

２　休学しようとする場合は、本校所定の書類にその旨を記載し、その事由が疾病によるときは医師の診断書を添えて願い出るものとする。

３　休学は１年以内とする。ただし、特別な事由がある場合には、引き続き許可を願い出ることができる。

４　休学期間は、通算して当該学科の修業年限を越えることはできない。

５　休学期間中に休学の事由が終ったとき、又は休学期間が終了したときは、校長に届け出て復学することができる。

（退学）

第２２条　退学しようとする者は､その事由を記載した書類を提出し校長の許可を受けなければならない。

２　次の各号の一に該当するものは、退学の処理を行う。

（1）　死亡した者

（2）　第 21 条に定める休学期間を超え、引き続き許可をなし得ない者

３　校長は第 28 条に定める納付金を所定の期日までに納入しない者について、退学処分とすることができる。

（卒業・修了の認定）

第２３条　校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行ない、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる。

２　本校所定の課程を修了した者には、卒業証書を授与する。

（称号の授与）

第２４条　前条に規定するところにより、次の各号に掲げる課程の学科を修了した者に対し、当該各号に定める称号を授与するものとする。

一　医療専門課程　理学療法学科昼間部　　専門士（医療専門課程）

二　医療専門課程　理学療法学科夜間部　　専門士（医療専門課程）

第６章　科目等履修生

（科目等履修生）

第２５条　本校において開設する授業科目に対し、本校生徒以外の者から特定の科目について履修申請があった場合には、本校の教育に支障がない限り選考の上科目等履修生として当該科目の履修を許可することができる。

２　その他科目等履修生に関する事項は、別に定める。

第７章　賞　罰

（褒賞）

第２６条　成績優秀にして、他の模範となる者には、褒賞することがある。

（懲戒）

第２７条　生徒がこの学則その他本校の定める諸規則を守らず、生徒としての本分にもとる行為があったときは、懲戒処分を行うことがある。

２　懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

３　退学は、次の各号の一に該当する生徒に対して行うものとする。

（１）　性行不良で、改善の見込みがないと認められる者

（２）　学力劣等で、成業の見込みがないと認められる者

（３）　正当の理由がなくて、出席が常でない者

（４）　学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者

第８章　入学金、授業料等

（納付金）

第２８条　本校の入学金、授業料等は、次のとおりとする。

（単位：円）

課程	学　　科	受験料	入学金	授業料（年額）	施設管理費（年額）	実習費（年額）
医療専門課程	理学療法学科 昼間部	25,000	500,000	1,180,000	210,000	170,000
	理学療法学科 夜間部	25,000	500,000	900,000	170,000	170,000

上記納付金のうち、実習費は、理学療法学科昼間部は１年次から徴収することとし、その他の学科は２年次から４年次のみとする。

２　前項の納付金以外は、原則として徴収しない。

（納入及び納入の特例）

第２９条　受験料は、入学願書を提出する際に納入しなければならない。

２　入学金は、入学手続きをする際に納入しなければならない。

３　授業料、施設管理費及び実習費（以下、「授業料等」という。）は、次の期日までに前納しなければならない。

前期分　　前年度の３月２０日　　年額の２分の１相当額

後期分　　当年度の９月２０日　　年額の２分の１相当額

４　生徒がその在籍中は、出席の有無にかかわらず、授業料等を所定の期日までに納入しなければならない。

５　生徒が休学したときは、前項の規定にかかわらず、休学期間中の授業料を免除することがある。

６　特別の理由のある場合は、別に定めるところにより、授業料の全部又は一部を減免することがある。

（滞納）
第３０条　正当な理由がなく、かつ、所定の手続きを行わずに授業料を２箇月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、退学を命ずることがある。

（納入金等の還付）
第３１条　既納の納付金は、原則として返還しない。ただし、入学前の３月３１日までに入学辞退を申し出た者には、入学金を除いた授業料等を返還する。

（学債）
第３２条　本校は施設設備拡充のため、学債の募集を行うことがある。ただし、申し込みについては任意とする。

第９章　保健管理

（健康診断）
第３３条　健康診断は、毎年１回、別に定めるところにより、実施する。

（学校医）
第３４条　保健管理を行うため、本校に学校医を置く。

第１０章　雑　則

（細則）
第３５条　この学則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附　　則
この学則は、平成１４年４月１日から施行する。
附　　則
この学則は、平成１７年４月１日から施行する。
附　　則
この学則は、平成１８年４月１日から施行する。
附　　則
この学則は、平成２０年４月１日から施行する。
附　　則
この学則は、平成２１年４月１日から施行する。
附　　則
この学則は、平成２３年４月１日から施行する。
附　　則
この学則は、平成２６年１０月１日から施行する。

附　　則

１．この学則は、令和２年４月１日から施行する。

２．附則第１項の規定にかかわらず、第８条（教育課程、授業時数）については、その入学年度の学則を適用するものとし、平成３１年度以前に入学した者は、別表１－３、別表１－４のとおりとする。

３．附則第１項の規定にかかわらず、第２４条（称号の授与）において理学療法学科昼間部の平成１８年度から平成２２年度に入学し、かつ卒業した者は、高度専門士の称号を授与する。

附　　則

この学則は、令和３年４月１日から施行する。

専門学校東京医療学院　教育課程表

別表1－1　理学療法学科（昼間部）

分類	授業科目名	必・選	単位数	時間数	1年	2年	3年
科学的思考の基盤・人間と生活・社会の理解	社会福祉概論	必	2	30	30		
	老年学	〃	2	30	30		
	行動科学	〃	2	30	30		
	心理学	〃	2	30	30		
	教育学	〃	1	15	15		
	情報科学	〃	1	15	15		
	コミュニケーション論	〃	2	30	30		
	人間発達学	〃	2	30	30		
	小計		14	210	210		
人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ（体表解剖、骨格系）	必	1	30	30		
	解剖学Ⅱ（循環器系）	〃	1	30	30		
	解剖学Ⅲ（筋系）	〃	1	30	30		
	解剖学Ⅳ（感覚器、末梢神経系）	〃	1	30	30		
	解剖学Ⅴ（組織学、消化器、呼吸器、内分泌系等）	〃	1	30	30		
	解剖学Ⅵ（生殖器、リンパ、中枢神経系等）	〃	1	30	30		
	生理学Ⅰ（植物性機能等）	〃	2	60	60		
	生理学Ⅱ（動物性機能等）	〃	2	60	60		
	運動学Ⅰ（生体力学、四肢と体幹の運動等）	〃	2	60	60		
	運動学Ⅱ（健常動作分析、反射運動等）	〃	1	30	30		
	臨床運動学	〃	1	30		30	
	小計		14	420	390	30	
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	病理学概論	必	1	30	30		
	内科学	〃	2	60		60	
	整形外科学	〃	2	60		60	
	神経内科学	〃	2	60		60	
	精神医学	〃	1	30		30	
	小児科学	〃	1	30		30	
	脳神経外科学	〃	1	30		30	
	画像診断学	〃	1	15		15	
	薬理学	〃	1	15		15	
	栄養学	〃	1	15	15		
	予防医学	〃	1	15	15		
	小計		14	360	60	300	
保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション概論	必	1	30	30		
	リハビリテーション医学	〃	1	30	30		
	地域リハビリテーション概論	〃	2	60	60		
	小計		4	120	120		

分類	授業科目名	必・選	単位数	時間数	1年	2年	3年
基礎理学療法学	理学療法概論Ⅰ（関連法規等）	必	2	60	60		
	理学療法概論Ⅱ（臨床推論等）	〃	2	60		60	
	理学療法概論Ⅲ（理学療法トピックスと統計学）	〃	2	60			60
	小計		6	180	60	60	60
理学療法管理学	理学療法管理学	必	2	30			30
	小計		2	30			30
理学療法評価学	理学療法評価学Ⅰ（形態測定と触診）	必	1	30	30		
	理学療法評価学Ⅱ（バイタルサインと関節可動域測定等）	〃	1	30	30		
	理学療法評価学Ⅲ（中枢神経の評価等）	〃	1	30		30	
	理学療法評価学Ⅳ（身体機能評価等）	〃	1	30		30	
	理学療法評価学Ⅴ（徒手筋力検査等）	〃	1	30		30	
	理学療法評価学Ⅵ（画像評価等）	〃	1	30			30
	小計		6	180	60	90	30
理学療法治療学	徒手理学療法	〃	1	30			30
	中枢神経系理学療法学Ⅰ（脳血管障害概論、パーキンソン病の理学療法）	〃	1	30		30	
	中枢神経系理学療法学Ⅱ（脳血管障害の理学療法）	〃	2	60		60	
	筋・骨格系理学療法学Ⅰ（下肢、小児の運動器障害、末梢神経障害等）	〃	2	60		60	
	筋・骨格系理学療法学Ⅱ（上肢、脊椎の運動器障害等）	〃	1	30		30	
	筋・骨格系理学療法学Ⅲ（脊髄損傷の理学療法等）	〃	1	30			30
	神経−筋疾患系理学療法学Ⅰ（DMD、リウマチの理学療法等）	〃	1	30		30	
	神経−筋疾患系理学療法学Ⅱ（ALS、脊髄小脳変性症の理学療法等）	〃	1	30			30
	基礎運動療法	〃	1	30	30		
	発達期の理学療法学	〃	1	30		30	
	内部疾患系理学療法学Ⅰ（循環器、呼吸器疾患の理学療法等）	〃	2	60		60	
	内部疾患系理学療法学Ⅱ（糖尿病、がん、腎疾患の理学療法、吸引法等）	〃	1	30			30
	物理療法学Ⅰ（温熱、寒冷療法等）	〃	1	30	30		
	物理療法学Ⅱ（電気、光線、牽引療法等）	〃	1	30		30	
	義肢学	〃	1	30			30
	理学療法学特論	〃	1	30			30
	日常生活活動	〃	1	30	30		
	小計		20	600	90	330	180
地域理学療法学	地域理学療法学	必	1	30		30	
	地域理学療法学特論	〃	2	60			60
	小計		3	90		30	60
臨床実習	見学実習	必	1	45	45		
	評価実習	〃	4	180		180	
	総合臨床実習	〃	16	720			720
	小計		21	945	45	180	720
計			104	3135	1035	1020	1080

卒業に必要な単位数

分類	単位数
科学的思考の基盤・人間と生活・社会の理解	14単位
人体の構造と機能及び心身の発達	14 〃
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	14 〃
保健医療福祉とリハビリテーションの理念	4 〃
基礎理学療法学	6 〃
理学療法管理学	2 〃
理学療法評価学	6 〃
理学療法治療学	20 〃
地域理学療法学	3 〃
臨床実習等	21 〃
計	104 単位

専門学校東京医療学院　教育課程表

別表1－2　理学療法学科（夜間部）

分類	授業科目名	必・選	単位数	時間数	1年	2年	3年	4年
科学的思考の基盤・人間と生活・社会の理解	教育学	必	1	15	15			
	情報科学	〃	1	15	15			
	人間発達学	〃	2	30	30			
	行動科学	〃	2	30	30			
	心理学	〃	2	30	30			
	社会福祉概論	〃	2	30	30			
	老年学	〃	2	30		30		
	コミュニケーション論	〃	2	30		30		
	小計		14	210	150	60		
人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ（体表解剖、骨格系）	必	1	30	30			
	解剖学Ⅱ（循環器系）	〃	1	30	30			
	解剖学Ⅲ（筋系）	〃	1	30	30			
	解剖学Ⅳ（感覚器、末梢神経系）	〃	1	30	30			
	解剖学Ⅴ（組織学、消化器、呼吸器、内分泌系等）	〃	1	30		30		
	解剖学Ⅵ（生殖器、リンパ、中枢神経系等）	〃	1	30		30		
	生理学Ⅰ（植物性機能等）	〃	2	60	60			
	生理学Ⅱ（動物性機能等）	〃	2	60	60			
	運動学Ⅰ（四肢と体幹の運動等）	〃	1	30	30			
	運動学Ⅱ（健常動作分析、反射運動等）	〃	1	30	30			
	小計		12	360	300	60		
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	病理学概論	必	1	30	30			
	内科学Ⅰ（循環器、呼吸器、消化器等）	〃	1	30		30		
	内科学Ⅱ（内分泌、代謝、血液疾患等）	〃	1	30		30		
	整形外科学Ⅰ（骨折、上下肢脊椎疾患等）	〃	1	30		30		
	整形外科学Ⅱ（スポーツ整形、慢性疾患、腫瘍等）	〃	1	30		30		
	精神医学	〃	1	30		30		
	小児科学	〃	1	30		30		
	脳神経外科学	〃	1	30		30		
	脳神経内科学Ⅰ（神経症候等）	〃	1	30		30		
	脳神経内科学Ⅱ（神経疾患等）	〃	1	30		30		
	画像診断学	〃	1	15		15		
	薬理学	〃	1	15		15		
	栄養学	〃	1	15		15		
	予防医学	〃	1	15		15		
	小計		14	360	30	330		
保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション概論	必	1	30	30			
	リハビリテーション医学	〃	1	30		30		
	地域リハビリテーションⅠ（制度等）	〃	1	30	30			
	地域リハビリテーションⅡ（生活環境）	〃	1	30				30
	小計		4	120	60	30		30

卒業に必要な単位数

分類	単位数
科学的思考の基盤・人間と生活・社会の理解	14単位
人体の構造と機能及び心身の発達	12 〃
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	14 〃
保健医療福祉とリハビリテーションの理念	4 〃
基礎理学療法学	6 〃
理学療法管理学	2 〃
理学療法評価学	6 〃
理学療法治療学	20 〃
地域理学療法学	3 〃
臨床実習	22 〃
計	103 単位

分類	授業科目名	必・選	単位数	時間数	1年	2年	3年	4年
基礎理学療法学	理学療法概論Ⅰ（関連法規等）	必	1	30	30			
	理学療法概論Ⅱ（倫理と基盤等）	〃	1	30	30			
	理学療法概論Ⅲ（対象と基本的治療手段等）	〃	1	30		30		
	理学療法概論Ⅳ（疾患別対応の実際）	〃	1	30				30
	理学療法概論Ⅴ（トピックス）	〃	1	30				30
	理学療法研究法	〃	1	30				30
	小計		6	180	60	30		90
理学療法管理学	理学療法管理学	必	2	30				30
	小計		2	30				30
理学療法評価学	理学療法評価学Ⅰ（形態測定と触診）	必	1	30		30		
	理学療法評価学Ⅱ（バイタルサインと関節可動域測定等）	〃	1	30			30	
	理学療法評価学Ⅲ（中枢神経の評価等）	〃	1	30			30	
	理学療法評価学Ⅳ（身体機能評価等）	〃	1	30			30	
	理学療法評価学Ⅴ（徒手筋力検査等）	〃	1	30			30	
	理学療法評価学Ⅵ（画像評価等）	〃	1	30			30	
	小計		6	180		30	150	
理学療法治療学	基礎運動療法学	必	1	30			30	
	神経系理学療法学概論	〃	1	30			30	
	神経系理学療法治療学Ⅰ（脳血管障害等）	〃	1	30			30	
	神経系理学療法治療学Ⅱ（神経筋疾患等）	〃	1	30			30	
	神経系理学療法治療学Ⅲ（脊髄損傷等）	〃	1	30			30	
	運動器系理学療法学概論	〃	1	30			30	
	運動器系理学療法治療学Ⅰ（上肢疾患）	〃	1	30			30	
	運動器系理学療法治療学Ⅱ（下肢疾患）	〃	1	30			30	
	運動器系理学療法治療学Ⅲ（体幹疾患）	〃	1	30			30	
	発達障害系理学療法学	〃	1	30			30	
	内部障害系理学療法学Ⅰ（呼吸器、循環器等）	〃	1	30			30	
	内部障害系理学療法学Ⅱ（糖尿病、がん、腎疾患、吸引法等）	〃	1	30				30
	日常生活活動学概論	〃	1	30		30		
	日常生活活動学	〃	1	30			30	
	物理療法学	〃	1	30			30	
	装具学	〃	1	30			30	
	義肢学	〃	1	30			30	
	理学療法学特論	〃	1	30				30
	臨床推論Ⅰ（神経系等）	〃	1	30				30
	臨床推論Ⅱ（運動器系等）	〃	1	30				30
	小計		20	600		30	450	120
地域理学療法学	地域理学療法学	必	1	30		30		
	地域理学療法学特論Ⅰ（展開と実際）	〃	1	30				30
	地域理学療法学特論Ⅱ（トピックス）	〃	1	30				30
	小計		3	90		30		60
臨床実習	見学実習Ⅰ（通所リハ・訪問リハ）	必	1	45		45		
	見学実習Ⅱ（検査・測定）	〃	1	45			45	
	評価実習	〃	4	180			180	
	総合臨床実習	〃	16	720				720
	小計		22	990		45	225	720
計			103	3120	600	645	825	1050

専門学校　東京医療学院　教育課程表

別表１－３　理学療法学科（昼間部）

分類	授業科目名	必・選	単位数	時間数	1年	2年	3年
科学的思考の基盤・人間と生活	社会福祉概論	必	2	30	30		
	老年学	〃	2	30	30		
	行動科学	〃	1	15	15		
	心理学	〃	2	30	30		
	教育学	〃	1	15	15		
	物理学	〃	2	30	30		
	情報科学	〃	2	30	30		
	臨床心理学	〃	1	30	30		
	人間発達学	〃	1	30	30		
	医学英語	〃	1	30	30		
	小計		15	270	270		
人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ	必	2	60	60		
	解剖学Ⅱ	〃	2	60	60		
	解剖学Ⅲ	〃	2	60	60		
	生理学	〃	4	120	120		
	運動学Ⅰ	〃	2	60	60		
	運動学Ⅱ	〃	1	30	30		
	小計		13	390	390		
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	病理学概論	必	1	30	30		
	内科学	〃	2	60		60	
	整形外科学	〃	2	60		60	
	神経内科学	〃	2	60		60	
	精神医学	〃	2	60		60	
	小児科学	〃	1	30		30	
	脳神経外科学	〃	1	30		30	
	画像診断学	〃	1	15	15		
	小計		12	345	45	300	
保健医療福祉とリハビリテーションの概念	リハビリテーション概論	必	1	15	15		
	リハビリテーション医学	〃	1	30	30		
	小計		2	45	45		

分類	授業科目名	必・選	単位数	時間数	1年	2年	3年
基礎理学療法学	理学療法概論Ⅰ	必	2	30	30		
	理学療法概論Ⅱ	〃	2	30		30	
	理学療法概論Ⅲ	〃	2	30			30
	小計		6	90	30	30	30
理学療法評価学	理学療法評価法Ⅰ	必	2	60	60		
	理学療法評価法Ⅱ	〃	2	60		60	
	理学療法評価法Ⅲ	〃	1	30		30	
	小計		5	150	60	90	
理学療法治療学	理学療法技術論Ⅰ	必	1	30		30	
	理学療法技術論Ⅱ	〃	1	30		30	
	理学療法技術論Ⅲ	〃	1	30		30	
	理学療法技術論Ⅳ	〃	1	30			30
	理学療法技術論Ⅴ	〃	1	30			30
	理学療法技術論Ⅵ	〃	1	30			30
	運動療法Ⅰ	〃	1	30	30		
	運動療法Ⅱ	〃	1	30		30	
	運動療法Ⅲ	〃	1	30		30	
	運動療法Ⅳ	〃	1	30		30	
	運動療法Ⅴ	〃	1	30		30	
	物理療法Ⅰ	〃	1	30		30	
	物理療法Ⅱ	〃	1	30		30	
	義肢装具学Ⅰ	〃	1	30		30	
	義肢装具学Ⅱ	〃	1	30		30	
	理学療法学特論	〃	2	60			60
	日常生活活動Ⅰ	〃	1	30	30		
	日常生活活動Ⅱ	〃	2	60		60	
	小計		20	600	60	390	150
地域理学療法学	地域リハビリテーション	必	2	30			30
	生活環境論	〃	2	30	30		
	小計		4	60	30		30
臨床実習等	評価実習	必	4	180		180	
	総合臨床実習	〃	16	720			720
	小計		20	900		180	720
計			97	2850	930	990	930

（注）臨床実習等以外は、全て講義である。

卒業に必要な単位数

分類	単位数
科学的思考の基盤・人間と生活	15単位
人体の構造と機能及び心身の発達	13 〃
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	12 〃
保健医療とリハビリの概念	2 〃
基礎理学療法学	6 〃
理学療法評価学	5 〃
理学療法治療学	20 〃
地域理学療法学	4 〃
臨床実習等	20 〃
計	97単位

専門学校　東京医療学院　教育課程表

別表1ー4　理学療法学科（夜間部）

分類	授業科目名	必・選	単位数	時間数	1年	2年	3年	4年
科学的思考の基盤・人間と生活	社会福祉概論	必	2	30	30			
	老年学	〃	2	30			30	
	行動科学	〃	1	15		15		
	心理学	〃	2	30	30			
	教育学	〃	1	15	15			
	物理学	〃	2	30	30			
	情報科学	〃	2	30	30			
	人間発達学	〃	1	30	30			
	医学英語	〃	1	30	30			
	臨床心理学	〃	1	30		30		
	小計		15	270	195	45	30	
人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ	必	2	60	60			
	解剖学Ⅱ	〃	2	60		60		
	解剖学Ⅲ	〃	2	60	60			
	生理学	〃	4	120	120			
	運動学Ⅰ	〃	2	60	60			
	運動学Ⅱ	〃	1	30		30		
	小計		13	390	300	90		
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	病理学概論	必	1	30	30			
	内科学	〃	2	60		60		
	整形外科学	〃	2	60		60		
	神経内科学	〃	2	60		60		
	精神医学	〃	2	60		60		
	小児科学	〃	1	30		30		
	脳神経外科学	〃	1	30		30		
	画像診断学	〃	1	15		15		
	薬理学概論	〃	1	30		30		
	小計		13	375	30	345		
保健医療福祉とリハビリテーションの概念	リハビリテーション概論	必	1	15	15			
	リハビリテーション医学	〃	1	30		30		
	小計		2	45	15	30		

分類	授業科目名	必・選	単位数	時間数	1年	2年	3年	4年
基礎理学療法学	理学療法概論Ⅰ	必	2	30	30			
	理学療法概論Ⅱ	〃	2	30				30
	理学療法概論Ⅲ	〃	2	30				30
	理学療法概論Ⅳ	〃	1	30				30
	理学療法研究法	〃	1	30	30			
	小計		8	150	60			90
理学療法評価学	理学療法評価法Ⅰ	必	2	60			60	
	理学療法評価法Ⅱ	〃	1	30			30	
	臨床運動学	〃	2	30			30	
	小計		5	120			120	
理学療法治療学	理学療法技術論Ⅰ	必	1	30		30		
	理学療法技術論Ⅱ	〃	1	30		30		
	理学療法技術論Ⅲ	〃	1	30			30	
	理学療法技術論Ⅳ	〃	1	30			30	
	理学療法技術論Ⅴ	〃	1	30			30	
	理学療法技術論Ⅵ	〃	1	30				30
	理学療法技術論Ⅶ	〃	1	30				30
	運動療法Ⅰ	〃	1	30			30	
	運動療法Ⅱ	〃	1	30			30	
	運動療法Ⅲ	〃	1	30			30	
	運動療法Ⅳ	〃	1	30			30	
	運動療法Ⅴ	〃	1	30			30	
	運動療法Ⅵ	〃	1	30			30	
	物理療法Ⅰ	〃	1	30			30	
	物理療法Ⅱ	〃	1	30			30	
	義肢装具学Ⅰ	〃	1	30			30	
	義肢装具学Ⅱ	〃	1	30			30	
	理学療法学特論Ⅰ	〃	1	30				30
	理学療法学特論Ⅱ	〃	1	30				30
	理学療法学特論Ⅲ	〃	1	30				30
	小計		20	600		60	390	150
地域理学療法学	地域リハビリテーション	必	2	30				30
	日常生活活動Ⅰ	〃	1	30		30		
	日常生活活動Ⅱ	〃	2	60			60	
	生活環境論	〃	1	30				30
	小計		6	150		30	60	60
臨床実習等	評価実習	必	4	180			180	
	総合臨床実習	〃	16	720				720
	見学実習	選	1	45			45	
	小計		21	945			225	720
計			103	3045	600	600	825	1020

（注）臨床実習等以外は、全て講義である。

卒業に必要な単位数

分類	単位数
科学的思考の基盤・人間と生活	15単位
人体の構造と機能及び心身の発達	13 〃
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	13 〃
保健医療とリハビリの概念	2 〃
基礎理学療法学	8 〃
理学療法評価学	5 〃
理学療法治療学	20 〃
地域理学療法学	6 〃
臨床実習等	20単位以上
計	102単位以上